12/5::5

申告書の提出と納付の期限

◇所得税

◇贈与税 2月17日(月)~3月17日(月)

◇消費税(個人事業者) 2月3日(月)~3月17日(月)

)国税庁のホームページ 1月6日(月)~3月31日(月)

)e-Tax (国税電子申告 申告書の作成等ができます。 [http://www.nta.go.jp_

[http://www.e-tax.nta.go.jp] 納税ができます。 インターネットで申告や

納税システム)

告書の作成・相談、 税務署(特設会場)での申 提出

受け付けます。 告書の作成・相談、 日(金)から3月17日(月)ま で、東金商工会館1階で申 東金税務署では、 2 月 14 提出を

東金駅

サンピア

図書館 東金市役所

東金郵便局

【ご注意】

会場及び税務署の駐車場 はご利用できません。

とで提出できます。 受付は行っていませんが 土・日曜日、祝日の相談 文書収受箱に投函するこ 送付及び税務署の時間外 申告書はe-Taxや郵 または信書便による

※申告書の「控」が必要な方 氏名を記入し切手を貼 付)を同封してください。 (e-Tax申告を除く。) 返信用封筒(住所·

確定申告の無料相談会 (税理士会)

を開催します。 定申告書作成の無料相談会 税理士会では、 今年も確

◎税理士無料申告相談会

と き 2月6日(木) 午後1時~4時 午前9時30分~正午

ところ 役場2階第1会議室

①小規模納税者の所得税 消費税

②年金受給者·給与所得者 ※土地、建物、 の所得税 渡所得は除きます。 株式等の譲

武 合同庁舎

混雑の状況により、長時 受付を早めに締め切る場 間お待ちいただく場合や 合があります。

相談会場には、申告書を ご自身で作成できるよう

▼問い合わせ

ご持参ください。

た源泉徴収票の原本等を 年金機構等から交付され かん・勤務先または日本 の確定申告書の控え・印 に筆記用具・電卓・前年

東金税務署 0475(52)3121

町県民税・所得税の 申告相談・提出会場

3月17日(月)までの土・日 けます。 曜日を除く毎日、「文化会 税務課、 館」で申告相談を行います。 なお、 今年も2月17日(月)から 文化会館で受け付 提出のみの方は、

※土地、建物、株式等の譲 ※町民サービスセンターで ご相談ください。 渡所得は、東金税務署に は、提出等はできません。

給与や賃金を支払う方へ 〈源泉徴収票·給与支払報告書〉

らずすべてを、受給者が平 泉徴収票」と同時に複写で 業主は「給与所得の源泉徴 とになっています。 まいの市町村に提出するこ 成26年1月1日現在にお住 書」は金額の多少にかかわ 作成される「給与支払報告 す。また、「給与所得の源 提出することになっていま 金額以上のものは税務署に に交付するとともに、一定 収票」を作成し、1月31日 などを支払った事業所、 (金)までにすべての受給者 平成25年中に給与・賃金 事

忘れずに提出してください 臨時で従業員を雇った方も で専従者給与を支払った方 なお、青色申告をする方

▼問い合わせ 税務課課税班